

ソフトウェア使用許諾契約書

以下の使用許諾契約書（以下「本契約書」）に記載されている権利および制限を注意してお読みください。本契約書は、「土木積算システムATLUS REAL EVO（アトラスリアルエボ）」（以下「ATLUS」といいます。）、ATLUSのオプション機能「労働安全衛生支援システム Saviour Evo LT」（以下「Saviour」といいます。）、および「ドキュメント工房」（ATLUS、Saviour、およびドキュメント工房を総称して「本ソフトウェア」といいます。）に関して、お客様（個人・法人のいずれかを問いません。）と株式会社コンピュータシステム研究所（以下「弊社」）との間に締結される法的な契約書です。

本ソフトウェアは、本契約書の条項に対し承諾をいただける方（オプション機能については購入者で本契約書条項に対し承諾をいただける方）のみがコンピュータにセットアップし使用することができます。

本契約書に承諾いただけない場合は、本ソフトウェアをたとえ試用目的であっても使用することはできません。お客様が本ソフトウェアをコンピュータにセットアップおよび使用したことによって本契約の各条項に同意したものとみなされます。

尚「本ソフトウェア」には「システム」、「管理者用サイト」、「データ」および「プロテクト」、「NET 認証ライセンス」が含まれます。

第一条（使用許諾の対象）

弊社は、お客様が本ソフトウェアを、本契約の条項に従い使用するためにのみ契約ライセンス数のコンピュータにおいてのみ使用できる、非独占的かつ譲渡不能の権利を許諾します。

第二条（著作権）

本ソフトウェアの著作権、商標権およびその他のすべての知的所有権は、弊社または原権利者に帰属します。

第三条（制限事項）

- （その１） お客様は、本ソフトウェアが著作権その他知的財産権に基づき保護されるため、その著作権等を侵害する一切の行為を行うことはできません。
- （その２） お客様は、本ソフトウェアを改変し、またはリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすることはできません。
- （その３） お客様は、本ソフトウェアをバックアップの目的として1本に限り他の記録媒体に複製することができます。
- （その４） お客様は、本ソフトウェアおよびその複製物の全部または、一部を有償、無償に関わらず第三者に販売、頒布、貸与、あるいは再使用許諾することができません。
- （その５） お客様は、本ソフトウェアをご自身(自社)の為にのみ使用することができるものとし、有償または無償に関わらず、本ソフトウェアを用いた積算代行業務その他の第三者の為に使用することはできません。

第四条（不正使用防止対策の適用）

本ソフトウェアでは、本ソフトウェアの不正使用を防ぐために不正使用防止対策が施されています。一定の不正使用防止対策を回避する機能を有する装置またはプログラムを使用して、本ソフトウェアを利用することは本契約書上、著作権法上又は不正競争防止法上違法となります。

第五条（損害に対する免責）

弊社は、本ソフトウェアの使用または使用不能およびサポートサービスの提供もしくは提供不能から生じる直接または間接の損害（逸失利益の喪失、事業の中断、第三者からのクレームまたはその他の金銭的損失を含みますが、これらに限定されません）に関して、一切責任を負いません。また弊社は、本ソフトウェアの商品性、またお客様の特定の目的に対する適合性についても、いかなる保証も行わないものとします。

第六条 （保証の責任および救済手段の制限）

いかなる理由において生じる損害にもかかわらず、本契約書およびサポート・品質保証規定に基づく弊社の責任は、本ソフトウェアについてお客様が実際に支払った金額を上限とします。たとえいかなる救済手段を講じてもその実質的目的が達せられなかった場合であっても、本契約書にて記載されている内容が法律上最大限認められる限度で適用されます。

第七条 （サポートサービス）

弊社は、本ソフトウェアに関する補完的サービスをお客様に提供する場合があります。サポートサービスの一部としてお客様に提供された追加のソフトウェアは、本ソフトウェアの一部とみなされ、本契約書の条項が適用されます。

第八条 （解除）

お客様が本契約書の条項および条件に違反した場合、弊社は、本契約を終了することができません。そのような場合、お客様は速やかに本ソフトウェア及び複製物およびその構成部分をすべて弊社に返却するかまたは破棄するものとします。

第九条 （本契約書の変更）

1 弊社は、本契約の目的に反しない限り、本契約を変更できるものとします。本契約が、民法548条の2以下の規定の適用を受ける場合、その変更は、同法548条の4の規定を根拠とします。

2 弊社は、前項の場合、本契約の変更時期を定め、変更する旨、変更後の内容および変更時期について、あらかじめ周知します。

第十条 （複数契約における適用）

お客様が複数の契約を締結した場合（複数のシリアルNoを保有している）は、最も早く承諾した時点の本契約条項が適用されます。

第十一条 （管轄裁判所）

本契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

品質保証規定・サポート規定・ネットサービス利用規定

お客様が導入された、「土木積算システムATLUS REAL EVO（アトラス レアル エボ）」（以下「ATLUS」といいます。）、ATLUSのオプション機能「労働安全衛生支援システム Saviour Evo LT」（以下「Saviour」といいます。）、およびATLUSのオプション機能「ドキュメント工房」（ATLUS、Saviour、ドキュメント工房を総称して「本ソフト」といいます。）は、オンライン保証書（Saviourおよびドキュメント工房についてはATLUSの保証書に明示された保証期間）で明示された期間に限って以下の保証、保守サポートのみが適用されます。

なお、この規定は、日本国内のみにて有効なものとします。以下に特別の記載のない限り、弊社とは、株式会社コンピュータシステム研究所を指すものとします。

1 品質保証規定・サポート規定・ネットサービス利用規定

- (a) 弊社が提供する本ソフトウェアの媒体またはマニュアルに物理的、または製造上瑕疵がある場合または、本ソフトウェアが製品マニュアルに従って実質的に動作しない場合、当該の媒体、マニュアルを交換いたします。
- (b) 顧客認証用プロテクト（ハスプ）をご使用のお客様は本ソフトウェア使用時に必要となる顧客認証用プロテクト（ハスプ）がお客様の故意・過失により使用不能となった場合、使用不能となったプロテクトハスプの返却を条件に有償交換となります。（Saviourは保証期間開始日より1年以内でかつ、1回に限って無償交換いたします。また、NET認証ライセンスでご使用の場合はお客様でご準備されたインターネット通信環境が必要となります。）
- (c) 顧客認証用プロテクト（ハスプ）をご使用のお客様は納品セットアップ後に、お客様のご都合によって（故障による理由を伴わない）プロテクトハスプの種別交換をする場合は有償交換となります。その際、それまで使用していたプロテクトハスプは返却していただきます。
- (d) 顧客認証用プロテクト（ハスプ）をご使用のお客様は初期導入時のプロテクトをその理由に関わらず滅失・紛失した場合、新たなプロテクトハスプは、本ソフトウェアの定価30%（追加オプションも含む）で提供いたします。ただし、盗難の際には公的機関の証明書が、紛失などの際には、お客様もしくはお客様の所属する組織が公的機関に登録している印鑑が押印されている弊社宛紛失届け書が必要となります。
- (e) 通信環境の不備による下記の事項は弊社の責任外です。
- インストール及び通信不要期間外のシステムの起動が出来ない状況
- (f) 本ソフトウェアの機能改良版プログラムの提供（バージョンアップ）をおこないます。提供時期は、基本的に年1度程度で時期は未定です。
- (g) ATLUSについての歩掛等積算関連データの更新。更新内容、時期は不定です。データの更新は、オンライン保証書記載のシリアル番号がついたハスプ設置場所及びオンライン認証場所一カ所のみを基準におこないます。サブキーご契約の場合は、その使用地域等は当規定によるメンテナンス対象外となりますのでご注意ください。
- (h) Saviourについての安全関係法令他搭載データの改訂。改訂版データの提供は年1回程度とします。提供に際しては提供方法を弊社より案内いたします。
- (i) 本ソフトウェア使用方法に関して、弊社営業日および営業時間内で、有償にて訪問操作指導（サポート）を受けることができます。本ソフトウェア以外のアプリケーションの指導はおこないません。
- (j) 本ソフトウェア使用方法に関して、電話指導は弊社営業日・営業時間内で受けることができます。ただし、お客様の「利用状況」が本サービスの提供に影響を与えると弊社が判断した場合、利用の制限をさせていただく場合があります。本ソフトウェア以外のアプリケーションの使用に関するお問い合わせには応じられません。
- 「利用状況」とは、
- ① 多くのお客様に本サービスのご提供をさせていただく為、1日の利用回数や1回あたりの利用時間が、弊社の業務運営上、難しいと判断された場合。状況によっては、訪問による操作指導等に切替えさせていただく場合がございます。
 - ② 本サービスを提供中に、お客様より暴言やハラスメントと解釈できる行為が発生した場合。
 - ③ お客様の対応や行動等から弊社のサポートを提供することが困難であると判断した場合。
- (k) データ（設計積算書）エントリーの代行は、有償無償にかかわらず一切おこないません。
- (l) 上記（a）、（b）項の事態が火災、地震、第三者による行為その他の事故、お客様の故意もしくは過失、誤用その他異常な条件下での使用において生じるなど、弊社の責に帰さ

ない理由により生じた場合、弊社は、当規定の保証の責任を負わないものとします。さらに、以下に定める場合も保証の対象になりませんのでご注意ください。

- お客様による導入後の輸送、移動、落下、その他の衝撃に起因すること
 - 改造、不当な修理・改変、その他の取り扱いが適切でなかったことに起因すること
 - 他社ソフトウェアなどが原因による不具合などが起因である場合
- (m) 弊社では、いかなる場合においても、本ソフトウェアの使用または使用不能から生ずる本規定に規定されていない、直接・間接を起因とするいかなる他の損害に関して、一切責任を負わないものとします。また、いかなる場合においても、本規定に基づく弊社の責任は、本ソフトウェアについてお客様が実際に支払った金額を上限とさせていただきます。
- (n) 以下の場合、保証書に記載されている保証期間未了であったとしても、本規定の保証、保守・サポートをすべて解除いたします。
- 弊社より提供されたデータを本ソフトウェアの目的以外に使用、あるいは紙その他の媒体に複製し、金品その他の利益の授受の有無に関係なく配布した場合。
 - お客様の都合により、本ソフトウェアの使用を中止する場合。
- (o) いかなる理由であっても、お客様の都合で保証、保守・サポートを中断した場合、お支払いいただいた保証、保守・サポート料金はおかえし致しません。

2 ネットサービス利用規定

- (a) お客様のアクセスログ情報の取得について、お客様が本製品をご利用される際、弊社では商品開発およびより良いサービスをご提供するために、お客様がご使用している端末のIPアドレス情報、ブラウザの種類、オペレーティングシステム、閲覧されているページ、アクセスされたページ、位置情報、デバイス、検索語、クッキーの情報、シリアルナンバー、その他個人関連情報等が含まれます。収集したログデータは、サービスのご提供、サービスご利用の測定と情報処理および統計処理、弊社サービスの向上と拡充、弊社の事業活動の遂行を目的として使用させていただきます。
- (b) お客様は、弊社から開示され又はお客様ご自身で設定されたID・パスワード等の認証情報を、第三者に開示せず、貸与若しくは共有しません。また、認証情報の漏洩や紛失が生じないようお客様ご自身で厳重に管理するものとします。弊社は、所定の認証情報によって本サービスにアクセスされている限り、お客様ご自身による利用とみなすことができ、お客様に生じた損害等について弊社は何ら責任を負いません。

遠隔サポート利用規約

遠隔サポート利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社コンピュータシステム研究所（以下、「弊社」といいます）がお客様にご提供する遠隔サポート（以下、「本サービス」といいます）について適用されます。

本サービスは、お客様が行うパソコン操作をインターネット回線を利用して遠隔にて支援するサービスです。

第1条 本契約の成立

本サービスは、お客様が本規約に同意していただき、弊社サポートセンターへお申し込みを行うことで、本サービスを利用することが可能になります。なお、お客様の意思によりいつでも本サービスを終了することができます。

第2条 サポートの内容

本サービスでは次のサポートを受ける事ができます。

- (a) 弊社ソフトウェアの操作サポート
- (b) 弊社ソフトウェアがインストールされているパソコンのトラブル対応サポート
- (c) その他、弊社製品に付帯するサポート

第3条 利用条件

1.お客様は本サービスのご利用中は、原則、本サービスを受けるパソコン（以下、「対象PC」といいます）前に待機の上で操作内容を確認していただきます。なお、弊社は必要に応じてファイルの消去、移動等を行う場合がありますが、適宜お客様に確認、同意をいただいた後に遠隔操作をいたします。

2.本サービスで使用するツール（以下、「本サービスアプリ」といいます）は、下記となります。また、お客様は、本サービスアプリの利用規定に同意するものといたします。

- (a) RSUPPORT社「RemoteCall」
- (b) Microsoft社「クイックアシスト」「Microsoft Teams」
- (c) Zoomビデオコミュニケーションズ社「Zoom Meetings」
- (d) 上記(a)～(c)に類似したツール

3.本サービスは、本契約が締結されていることを確認するために弊社オペレータが求める情報をご通知いただく場合があります。なお、当該ご通知により、ユーザー登録が完了されていることを確認できない場合、本サービスは利用できません。

4.前項の定めにかかわらず、お客様は、本サービスを受けるためには、以下の各号に定める条件を全て満たしている必要があります。

- (a) 対象PCにおいて、本サービスアプリを用いてインターネットを経由し弊社指定のサーバに接続可能な状態にあること。
- (b) 事前に対象PCのデータバックアップを完了していること。

第4条 通信機器等

1.お客様は、対象PCを自己の費用と責任において設置し、本サービスアプリを自己の費用と責任でダウンロード等を行い、使用するものとします。

2.お客様は、対象PCを自己の費用と責任においてインターネット回線に接続し、発生した通信料はお客様の負担とするものとします。

第5条 お客様の情報の取扱いについて

1.お客様は、弊社による情報の取扱いについて以下の各号に同意するものとします。

- (a) 弊社が、本サービスの提供の過程において、対象PCの操作を行うとともに、対象PCの画面を参照すること。
- (b) 弊社が、本サービスの提供の過程において、対象PCより弊社製品でお客様が作成したデータ、パーソナルデータを新たなデータフォーマットにコンバートするための加工を施すこと。

2.弊社は、お客様のパーソナルデータの取扱いについて、個人情報を取得しません。

第6条 損害賠償

弊社は、本サービスに関して弊社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合、弊社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害（ただし、損害賠償金額は、ご利用料金を上限とします）に限る

ものとし、弊社は、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。

第7条 免責事項

- 1.弊社は、お客様からの問い合わせを遅滞なく受け付けるサービスは提供いたしません。
- 2.弊社は、本サービスの提供にあたり、お客様の特定の目的に適合すること、お客様の期待する機能を有すること、トラブルの解決をもたらすこと、商品的価値を有すること、不具合を生じないことを含め、明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。
- 3.弊社は、本サービスに関して生じたお客様及び第三者の損害につき、結果的損害、付随的損害及び逸失利益を含め、一切の補償・賠償を行いません。
- 4.弊社は、お客様が本サービスを利用することにより他者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負いません。
- 5.弊社は、本サービスの利用により直接的、間接的に生じる結果又は本規定に従って行った行為の結果について、お客様又はその他いかなる者に対しても、本サービスの提供に必要な設備・ソフトウェアの不具合・故障・第三者による不正侵入、商取引上の紛糾、その他の原因を問わず、いかなる責任も負いません。

第8条 本サービスの利用中止等

- 1.弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、予めの通知をすることなく本サービスの全部若しくは一部の提供を一時的若しくは恒久的に中止し、又は本サービスの変更をすることができるとします。

- (1) 本サービスアプリの保守上又は工事上やむを得ない場合。
- (2) 本サービスアプリの障害、本サービスの提供に利用する電気通信サービスの停止その他やむを得ない事由が生じた場合
- (3) 対象PC等の環境が、本サービスアプリに必要なスペック等を満たさない場合
- (4) その他弊社が合理的に必要と認める場合

- 2.弊社は、前項の規定に基づき本サービスの全部若しくは一部の提供を一時的若しくは恒久的に中止し、又は変更する場合には、弊社が別に定める方法によりお客様にその旨を通知又は周知します。

第9条 契約規約の変更

- 1.弊社は、本規約（本規約に基づく利用契約等を含むものとします。以下、同じとします。）を随時変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、契約者の利用条件その他の利用契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとします。
- 2.変更後の契約規約については、弊社が別途定める場合を除いて、弊社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。
- 3.弊社の、本サービスに関する本規約を表示するURLは、下記のとおりです。
URL:https://www.cstnet.co.jp/civil/support/license_support.html

第10条 準拠法

本契約に関する準拠法は日本法とします。

第11条 合意管轄

お客様と弊社との間で本サービス又は本契約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条 完全合意

本規約は、お客様が弊社との間で本契約を締結された日におけるお客様と弊社との合意を規定したものであり、本契約締結以前にお客様と弊社との間でなされた合意事項等と本規約の内容とが相違する場合は、本規約が優先するものとします。

以上